

主な改訂内容（令和3年12月）

1. 「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に次の内容を追加（23ページ）
 - ①ユニバーサルデザインの配慮
 - ②市産木材の利用の推進
 - ③国の優遇施策等の調査研究と積極的活用
 - ④更新等の際の施設規模の考え方

2. 「公共施設等の管理に関する基本方針」に『遊休財産の利活用に関する基本方針』を追加（23ページ）

3. 「計画の推進状況」として次の項目を追加（69ページ）
 - （1）施設保有量の推移
 - （2）有形固定資産減価償却率の推移
 - （3）各種対策の実施状況

その他、「社会教育系施設（公民館）にコミュニティセンターを追記」や「その他工作物（その他工作物）に防災備蓄倉庫、津波避難タワー、人工高台、ケーブルテレビ施設を追加」などの改訂を行いました。